

2025年11月20日
大樹生命保険株式会社

2025年度上半期報告

大樹生命保険株式会社（代表取締役社長 原口 達哉）の2025年度上半期報告（2025年4月1日～2025年9月30日）の業績は添付のとおりです。

< 目 次 >

1. 主要業績 1 頁
2. 一般勘定資産の運用状況 3 頁
3. 資産運用の実績（一般勘定） 4 頁
4. 中間貸借対照表 8 頁
5. 中間損益計算書 20 頁
6. 中間株主資本等変動計算書 22 頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益） 25 頁
8. 保険業法に基づく債権の状況 26 頁
9. 貸倒引当金の明細 27 頁
10. ソルベンシー・マージン比率 28 頁
11. 特別勘定の状況 30 頁
12. 保険会社及びその子会社等の状況 30 頁

< 別 添 >

2025年度上半期報告 拡充資料



1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2024年度末		2025年度上半期末			
	件数	金額	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	2,145	137,764	2,142	99.9	136,365	99.0
個人年金保険	354	17,217	343	96.8	16,696	97.0
団体保険	—	108,742	—	—	108,917	100.2
団体年金保険	—	5,731	—	—	5,712	99.7

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における

年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

②新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2024年度上半期				2025年度上半期					
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	前年同期比	金額	前年同期比	新契約	転換による純増加
個人保険	68	4,319	4,539	△220	58	84.7	3,951	91.5	4,119	△168
個人年金保険	0	7	9	△1	—	—	△1	—	—	△1
団体保険	—	300	300	—	—	—	400	133.4	400	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(2) 年換算保険料

①保有契約

(単位：億円、%)

区分	2024年度末	2025年度上半期末	前年度末比
個人保険	4,118	4,164	101.1
個人年金保険	971	947	97.5
合計	5,089	5,111	100.4
うち医療保障・生前給付保障等	1,387	1,382	99.7

②新契約

(単位：億円、%)

区分	2024年度上半期	2025年度上半期	前年同期比
個人保険	184	160	86.5
個人年金保険	0	△0	—
合計	185	159	86.4
うち医療保障・生前給付保障等	48	57	116.8

- (注)
1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
 2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2025 年度上半期の日本経済は、製造業において関税による下押しの影響がみられるものの、全体としては好調な企業収益を背景に設備投資は緩やかに増加しました。また、個人消費は物価上昇の影響がみられるものの、雇用・所得環境の改善により底堅く推移し、景気は緩やかに回復しました。

国内長期金利（10 年国債金利）は、通商政策の不確実性の高まりを受けて 4 月に低下しました。その後、日米間の関税交渉の合意などを受けた利上げ期待の高まりにより上昇しました。その結果、長期国債利回りは、前事業年度末の 1.49% から当事業年度上半期末は 1.65% となりました。

国内株式市場は、通商政策の不確実性の高まりを受けて、4 月に大きく下落しました。その後、日米の関税交渉の合意や、好調な企業決算を受けて上昇しました。その結果、日経平均株価は、前事業年度末の 35,617 円から当事業年度上半期末は 44,932 円となりました。

外国為替市場は、通商政策の不確実性や日米の金融政策への思惑から大きく振れつつも上期を通してみると概ね横這いとなりました。その結果、ドル／円は、前事業年度末の 149.52 円から当事業年度上半期末は 148.88 円となりました。

(2) 運用方針

インカム収益及び資本の安定的拡大を目指して ALM 型運用を行っています。具体的には、円建公社債など保険負債の特性にあわせて運用する資産をポートフォリオの中核とし、金利変動の影響を抑制します。そして、リスク許容度の範囲内で、保険負債と異なる通貨建の確定利付資産及び外部委託投信、並びに株式資産及び不動産等への分散投資を行っています。

(3) 運用実績の概況

当事業年度上半期は、運用利回り向上の観点から、国内債券や株式の入れ替えを行いました。また、外貨建商品負債に係る外国証券は積み増しました。

資産運用収支関係については、以下のとおりです。

- ・利息及び配当金等収入は、確定利付資産からの利息収入が安定的に推移し、822 億円となりました。
- ・有価証券に関する売却損益・金融派生商品損益・為替差損益等の資産運用収支関係のキャピタル損益は、合計で 610 億円（外貨建商品負債に係る為替差損益と相殺される部分を除くと 46 億円）となりました。
- ・そのほか、支払利息・賃貸用不動産等減価償却費などが合計で△38 億円となりました。

以上の結果、当事業年度上半期の資産運用収支は、合計で 1,395 億円（外貨建商品負債に係る為替差損益と相殺される部分を除くと 830 億円）となりました。

3. 資産運用の実績 (一般勘定)

(1) 資産の構成

(単位：百万円、%)

区分	2024年度末		2025年度上半期末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	312,097	4.2	318,480	4.2
買入金銭債権	1,904	0.0	1,904	0.0
有価証券	6,027,210	81.6	6,244,024	82.3
公社債	3,233,947	43.8	3,166,501	41.7
株式	573,330	7.8	659,209	8.7
外国証券	2,114,042	28.6	2,278,708	30.0
公社債	2,033,701	27.5	2,162,842	28.5
株式等	80,340	1.1	115,865	1.5
その他証券	105,889	1.4	139,604	1.8
貸付金	836,066	11.3	811,849	10.7
保険約款貸付	28,311	0.4	27,627	0.4
一般貸付	807,755	10.9	784,221	10.3
不動産	116,932	1.6	118,328	1.6
繰延税金資産	—	—	—	—
その他の	89,715	1.2	94,617	1.2
貸倒引当金	△341	△0.0	△341	△0.0
合計	7,383,585	100.0	7,588,863	100.0
うち外貨建資産	2,287,288	31.0	2,479,627	32.7

(注) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減

(単位：百万円)

区分	2024年度上半期		2025年度上半期	
	金額		金額	
現預金・コールローン	△453,272		6,383	
買入金銭債権	△119		—	
有価証券	86,930		216,814	
公社債	73,008		△67,446	
株式	△27,512		85,878	
外国証券	46,855		164,665	
公社債	33,565		129,140	
株式等	13,289		35,525	
その他証券	△5,420		33,715	
貸付金	△17,544		△24,217	
保険約款貸付	△1,304		△683	
一般貸付	△16,240		△23,533	
不動産	△1,818		1,395	
繰延税金資産	—		—	
その他の	19,015		4,902	
貸倒引当金	37		△0	
合計	△366,771		205,277	
うち外貨建資産	22,164		192,338	

(注) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産運用収益

(単位：百万円)

区分	2024年度上半期	2025年度上半期
利息及び配当金等収入	76,722	82,267
預貯金利息	92	310
有価証券利息・配当金	65,936	71,076
貸付金利息	6,022	6,076
不動産賃貸料	4,324	4,328
その他利息配当金	347	475
有価証券売却益	26,107	83,971
国債等債券売却益	4,923	—
株式等売却益	9,517	82,708
外国証券売却益	11,665	1,262
金融派生商品収益	5,141	—
為替差益	—	72,673
貸倒引当金戻入額	36	—
その他運用収益	5	0
合計	108,013	238,913

(4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区分	2024年度上半期	2025年度上半期
支払利息	433	595
有価証券売却損	2,934	69,540
国債等債券売却損	2,873	69,205
株式等売却損	10	—
外国証券売却損	50	334
有価証券評価損	4	31
株式等評価損	4	31
金融派生商品費用	—	26,025
為替差損	62,565	—
貸倒引当金繰入額	—	1
賃貸用不動産等減価償却費	1,143	1,152
その他運用費用	1,930	2,061
合計	69,011	99,408

(5) 売買目的有価証券の評価損益

2024年度末、2025年度上半期末ともに該当の評価損益はありません。

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区分	2024年度末								
	帳簿価額	時価	差損益	(時価-帳簿価額)		損益計算書計上後価額	差損益	(時価-損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	2,308	2,368	60	60	—	2,308	60	60	—
公社債	403	434	30	30	—	403	30	30	—
買入金銭債権	1,904	1,934	29	29	—	1,904	29	29	—
責任準備金対応債券	3,602,570	3,326,554	△276,015	59,367	335,382	3,644,326	△317,772	40,388	358,161
公社債	2,615,450	2,354,541	△260,909	39,235	300,144	2,617,175	△262,634	37,852	300,486
外国公社債	987,119	972,013	△15,106	20,131	35,238	1,027,151	△55,138	2,536	57,674
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,964,824	2,398,216	433,391	502,466	69,074	2,161,511	236,704	411,680	174,976
公社債	646,715	616,368	△30,346	13,714	44,060	666,511	△50,142	1,310	51,453
株式	167,486	565,775	398,288	398,562	273	167,486	398,288	398,562	273
外国証券	1,018,395	1,086,891	68,495	84,117	15,621	1,195,286	△108,395	5,734	114,130
公社債	940,785	1,006,550	65,765	79,733	13,968	1,117,676	△111,125	1,351	112,477
株式等	77,610	80,340	2,730	4,383	1,652	77,610	2,730	4,383	1,652
その他の証券	106,227	103,180	△3,046	6,073	9,119	106,227	△3,046	6,073	9,119
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	26,000	26,000	—	—	—	26,000	—	—	—
合計	5,569,702	5,727,138	157,435	561,893	404,457	5,808,146	△81,008	452,129	533,137
公社債	3,262,569	2,971,344	△291,225	52,980	344,205	3,284,090	△312,746	39,194	351,940
株式	167,486	565,775	398,288	398,562	273	167,486	398,288	398,562	273
外国証券	2,005,514	2,058,904	53,389	104,249	50,859	2,222,437	△163,533	8,271	171,804
公社債	1,927,904	1,978,563	50,658	99,865	49,206	2,144,827	△166,264	3,887	170,152
株式等	77,610	80,340	2,730	4,383	1,652	77,610	2,730	4,383	1,652
その他の証券	106,227	103,180	△3,046	6,073	9,119	106,227	△3,046	6,073	9,119
買入金銭債権	1,904	1,934	29	29	—	1,904	29	29	—
譲渡性預金	26,000	26,000	—	—	—	26,000	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額41,756百万円、及び外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部

196,687百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

(単位：百万円)

区分	2025年度上半期末								
	帳簿価額	時価	差損益	(時価-帳簿価額)		損益計算書計上後価額	差損益	(時価-損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	2,307	2,347	39	39	-	2,307	39	39	-
公社債	403	428	24	24	-	403	24	24	-
買入金銭債権	1,904	1,919	14	14	-	1,904	14	14	-
責任準備金対応債券	3,578,105	3,320,898	△257,207	59,702	316,909	3,650,383	△329,485	30,214	359,699
公社債	2,550,387	2,268,935	△281,452	26,171	307,624	2,552,153	△283,217	24,676	307,894
外国公社債	1,027,718	1,051,962	24,244	33,530	9,285	1,098,230	△46,267	5,537	51,804
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	2,009,215	2,609,021	599,805	666,461	66,655	2,244,071	364,950	532,397	167,447
公社債	647,376	613,945	△33,431	17,854	51,285	670,291	△56,346	855	57,202
株式	146,048	651,701	505,653	505,760	107	146,048	505,653	505,760	107
外国証券	1,056,113	1,180,478	124,365	132,375	8,010	1,268,053	△87,575	15,310	102,885
公社債	951,258	1,064,612	113,354	120,223	6,869	1,163,198	△98,585	3,158	101,744
株式等	104,855	115,865	11,010	12,151	1,140	104,855	11,010	12,151	1,140
その他証券	133,677	136,896	3,218	10,470	7,251	133,677	3,218	10,470	7,251
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	26,000	26,000	-	-	-	26,000	-	-	-
合計	5,589,629	5,932,267	342,637	726,202	383,565	5,896,762	35,504	562,651	527,146
公社債	3,198,167	2,883,308	△314,858	44,050	358,909	3,222,848	△339,539	25,556	365,096
株式	146,048	651,701	505,653	505,760	107	146,048	505,653	505,760	107
外国証券	2,083,831	2,232,441	148,609	165,906	17,296	2,366,283	△133,842	20,848	154,690
公社債	1,978,976	2,116,575	137,598	153,754	16,155	2,261,428	△144,853	8,696	153,549
株式等	104,855	115,865	11,010	12,151	1,140	104,855	11,010	12,151	1,140
その他証券	133,677	136,896	3,218	10,470	7,251	133,677	3,218	10,470	7,251
買入金銭債権	1,904	1,919	14	14	-	1,904	14	14	-
譲渡性預金	26,000	26,000	-	-	-	26,000	-	-	-

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額72,277百万円、及び外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部234,855百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2024年度末	2025年度上半期末
子会社・関連会社株式	202	202
その他有価証券	10,061	10,013
国内株式	7,353	7,305
その他	2,708	2,708
合計	10,263	10,215

(7) 金銭の信託の時価情報

2024年度末、2025年度上半期末ともに該当する残高はありません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年度末要約貸借対照表 (2025年3月31日現在)	2025年度中間会計期間末 (2025年9月30日現在)
		金 頓	金 頓
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 貯 金		201,112	223,543
コ 一 ル 口 一 イン		111,000	95,000
買 入 金 錢 債 権		1,904	1,904
有 価 証 券		6,229,887	6,454,646
(う ち 国 債)		(2,702,111)	(2,628,927)
(う ち 地 方 債)		(186,198)	(184,721)
(う ち 社 債)		(431,204)	(440,315)
(う ち 株 式)		(625,229)	(713,692)
(う ち 外 国 証 券)		(2,174,864)	(2,342,887)
貸 付 金		836,066	811,849
保 険 約 款 貸 付		28,311	27,627
一 般 貸 付		807,755	784,221
有 形 固 定 資 産		121,185	122,039
無 形 固 定 資 産		10,795	10,601
再 保 険 資 産		283	31
そ の 他 資 産		74,117	79,509
前 払 年 金 費 用		1,469	1,607
貸 倒 引 当 金		△341	△341
資 産 の 部 合 計		7,587,481	7,800,392
(負 債 の 部)			
保 険 契 約 準 備 金		6,739,796	6,791,148
支 払 備 金		32,178	29,933
責 任 準 備 金		6,664,218	6,717,174
契 約 者 配 当 準 備 金		43,399	44,040
再 保 険 借 債		7,944	16,517
社 会 的 保 険 借 債		90,000	90,000
そ の 他 負 債		145,545	155,440
未 払 法 人 税 等		219	624
リ ー ス 債 務		3	2
資 産 除 去 債 務		2,096	3,622
そ の 他 の 負 債		143,225	151,190
退 職 給 付 引 当 金		39,420	38,512
役 員 退 職 慰 劳 引 当 金		260	245
価 格 変 動 準 備 金		86,093	87,776
繰 延 税 金 負 債		28,283	69,101
負 債 の 部 合 計		7,137,344	7,248,741
(純 資 産 の 部)			
資 本 金		167,280	167,280
資 本 余 金		47,342	47,342
資 本 準 備 金		47,342	47,342
利 益 金		66,831	77,124
利 益 準 備 金		300	300
そ の 他 利 益 余 金		66,531	76,824
繰 越 利 益 余 金		66,531	76,824
株 主 資 本 合 計		281,453	291,747
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		168,683	259,903
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		168,683	259,903
純 資 産 の 部 合 計		450,137	551,650
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		7,587,481	7,800,392

(中間貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

…時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(2) 満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法（定額法）

(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

…移動平均法による償却原価法（定額法）

(4) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。）

…移動平均法による原価法

(5) その他有価証券

…中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券は移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

(1) 終身保険・年金保険（40年以内）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分）

(2) 投出型企業年金（27年以内）小区分（投出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分）

(3) 一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分①（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（米ドル））

(4) 一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分②（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（米ドル））

(5) 一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分①（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル））

(6) 一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分②（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル）（共同保険式再保険に付した契約を除く））

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

（追加情報）

当中間会計期間より、(6)一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分②において、一部保険契約を共同保険式再保険に付したため、当該部分を同小区分から除いております。この変更による財務諸表への影響はありません。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法（ただし、2016年3月31日以前に取得した構築物は定率法）により、その他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 15年～50年

その他の有形固定資産 … 3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。

外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況はないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、0百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

ただし、年金資産の額が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く。）を上回る制度については、前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費

用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

7. 價格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定による準備金であり、当中間会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を繰り入れております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建定期預金

(3) ヘッジ方針

外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した中間会計期間に費用処理しております。

10. 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積立てるものであります。保険料積立金については、次的方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。

11. 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱いを 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下「IBNR 告示」という。）第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しております。

1 2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたALMの観点の下、公社債や貸付金等の確定利付の運用資産を中心に運用しております。併せてリスク許容度の範囲内で保険負債と異なる通貨建の確定利付資産、及び株式資産、外部委託投信、不動産等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。

なお、ALMの観点の下、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）の保険負債から生じるキャッシュ・フローとマッチングするように債券を責任準備金対応債券又はその他有価証券として運用しております。また、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として收受する再保険契約の締結（ただし、再保険収入が負値となる場合は、再保険料として計上。）により、保険負債と対応する債券の経済価値のマッチングの状況を損益に反映させております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末における主な金融資産及び金融負債の中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 買入金銭債権 満期保有目的の債券	1,904	1,919	14
(2) 有価証券 売買目的有価証券 満期保有目的の債券	210,621 403	210,621 428	— 24
責任準備金対応債券	3,650,383	3,320,898	△329,485
その他有価証券	2,583,021	2,583,021	—
(3) 貸付金 保険約款貸付 一般貸付 貸倒引当金（※1） 未経過利息相当額（※2）	27,627 784,221 △78 △3,115		
	808,655	770,996	△37,659
資産計	7,254,990	6,887,885	△367,105
(4) 社債	90,000	89,338	△661
(5) 借入金	10,000	9,988	△11
負債計	100,000	99,327	△672
(6) デリバティブ取引（※3） ヘッジ会計が適用されていないもの	(14,567)	(14,567)	—
デリバティブ取引計	(14,567)	(14,567)	—

(※1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(※4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-16項を適用し、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の中間貸借対照表計上額は、2,708百万円であります。

(注1) 市場価格のない株式等

区分	中間貸借対照表計上額（百万円）
(1) 子会社株式及び関連会社株式（※1）	202
(2) その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）（※1）	7,305
合計	7,507

（※1）市場価格のない株式等は（2）の表中の有価証券には含まれておりません。

（※2）当中間会計期間において、31百万円の減損処理を行っております。

13. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
(1) 有価証券				
売買目的有価証券（※1）	168,624	41,997	—	210,621
その他有価証券	1,451,887	1,019,884	82,715	2,554,486
公社債	312,514	301,430	—	613,945
国債	312,514	—	—	312,514
地方債	—	37,616	—	37,616
社債	—	263,814	—	263,814
株式	641,586	10,115	—	651,701
外国証券	427,068	645,836	82,715	1,155,620
外国公社債	374,089	607,807	82,715	1,064,612
外国その他証券（※1）	52,979	38,029	—	91,008
その他の証券（※1）	70,717	62,501	—	133,218
資産計	1,620,511	1,061,881	82,715	2,765,108
(2) デリバティブ取引（※2）				
通貨関連	—	(14,567)	—	(14,567)
デリバティブ取引計	—	(14,567)	—	(14,567)

（※1）時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託は含めておりません。当該投資信託の中間貸借対照表計上額は、投資信託財産が金融商品である投資信託 24,857 百万円、投資信託財産が不動産である投資信託 3,677 百万円であります。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については（ ）で表示しております。

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
(1) 買入金銭債権 満期保有目的の債券	—	—	1,919	1,919
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 公社債 地方債 責任準備金対応債券 公社債 国債 地方債 社債 外国証券 外国公社債	— — — 2,560,125 1,999,265 1,999,265 — — 560,859 560,859	428 428 428 760,773 269,670 — 136,570 133,099 491,103 491,103	— — — — — — — — — —	428 428 428 3,320,898 2,268,935 1,999,265 136,570 133,099 1,051,962 1,051,962
(3) 貸付金 保険約款貸付 一般貸付	— —	— —	27,627 743,368	27,627 743,368
資産計	2,560,125	761,201	772,915	4,094,241
(4) 社債	—	89,338	—	89,338
(5) 借入金	—	—	9,988	9,988
負債計	—	89,338	9,988	99,327

(注1) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券及び買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。また、相場価格がない投資信託は、解約等に関して重要な制限がない場合、主にレベル2の時価に分類しております。公表された相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(2) 貸付金

① 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

② 一般貸付

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の貸付金については、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

(3) 社債

当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 借入金

固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(5) デリバティブ取引

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

(2) 当期首残高から当中間会計期間末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

	有価証券 外国公社債 (百万円)	デリバティブ取引 通貨関連 (百万円)	合計 (百万円)
当期首残高	84,750	53	84,803
当中間会計期間の利益又は損失合計	1,625	△30	1,595
純損益に計上（※1）	245	△30	215
評価・換算差額等に計上（※2）	1,380	—	1,380
購入、売却、発行及び決済	△3,661	△22	△3,684
レベル3の時価への振替（※3）	—	—	—
レベル3の時価からの振替（※4）	—	—	—
当中間会計期間末残高	82,715	—	82,715
中間貸借対照表日において保有する金融資産及び負債について純損益に計上された当中間会計期間の評価損益（※1）	505	—	505

(※1) 中間損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 中間貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。

(※4) レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2の時価への振替はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価法及びインプットの確認や価格の時系列推移の分析、推定値又は他の第三者から入手した相場価格との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

14. 有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの			
公社債	403	428	24
地方債	403	428	24
合計	403	428	24

(注) 1. 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権（中間貸借対照表計上額 1,904 百万円、時価 1,919 百万円、差額 14 百万円）があります。

2. 当中間会計期間において、時価が中間貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(2) 責任準備金対応債券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの			
公社債	950,671	975,347	24,676
国債	770,248	788,877	18,629
地方債	109,405	113,091	3,685
社債	71,016	73,378	2,361
外国証券	273,977	279,515	5,537
外国公社債	273,977	279,515	5,537
小計	1,224,648	1,254,863	30,214
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの			
公社債	1,601,482	1,293,587	△307,894
国債	1,495,585	1,210,387	△285,198
地方債	35,404	23,478	△11,926
社債	70,491	59,721	△10,769
外国証券	824,252	772,447	△51,804
外国公社債	824,252	772,447	△51,804
小計	2,425,734	2,066,035	△359,699
合計	3,650,383	3,320,898	△329,485

(3) その他有価証券

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
公社債	128,999	146,853	17,854
国債	37,103	37,794	690
地方債	9,570	12,462	2,892
社債	82,325	96,597	14,271
株式	145,331	651,092	505,760
外国証券	909,937	1,042,313	132,375
外国公社債	825,166	945,390	120,223
外国その他証券	84,770	96,922	12,151
その他の証券	75,567	86,037	10,470
小計	1,259,835	1,926,296	666,461
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
公社債	518,377	467,091	△51,285
国債	315,251	274,720	△40,531
地方債	26,370	25,153	△1,216
社債	176,754	167,217	△9,536
株式	717	609	△107
外国証券	146,175	138,164	△8,010
外国公社債	126,091	119,221	△6,869
外国その他証券	20,084	18,943	△1,140
その他の証券	58,110	50,858	△7,251
小計	723,380	656,725	△66,655
合計	1,983,215	2,583,021	599,805

(注) 1. 上記その他有価証券のほか、中間貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価 26,000 百万円、中間貸借対照表計上額 26,000 百万円、差額なし）があります。

15. デリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

①通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	504,671	32,378	△15,510	△15,510
	米ドル	211,784	13,791	△8,117	△8,117
	ユーロ	244,003	18,587	△6,748	△6,748
	その他の通貨	48,882	—	△644	△644
	買建	229	—	0	0
	米ドル	107	—	0	0
	ユーロ	122	—	△0	△0
	通貨スワップ				
	円払／豪ドル受	5,700	5,700	943	943
	合計	—	—	—	△14,567

(注) 1. 評価損益欄には、時価を記載しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約	外貨建定期預金	2,978	—	(注)
	合計		—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、2,978 百万円であります。

16. 賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間会計期間末における時価に、前期末に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額並びに中間会計期間末における時価及び当該時価の算定方法の記載を省略しております。

17. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、379,995 百万円であります。

18. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、28 百万円であります。

なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は0 百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、0 百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 債権のうち、危険債権額は27 百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

(3) 債権のうち、三月以上延滞債権額に該当するものはありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

(4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額に該当するものはありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 特別勘定の資産の額は、220,557 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

20. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	43,399百万円
当中間会計期間契約者配当金支払額	5,148 " "
利息による増加等	2 "
契約者配当準備金繰入額	5,785 "
当中間会計期間末現在高	44,040 "

21. 関係会社の株式又は出資金の総額は、202 百万円であります。

22. 保険業法第 91 条の規定による組織変更剰余金額は、377 百万円であります。

23. 担保に供されている資産の額は、有価証券 152,570 百万円であります。また、担保に係る債務の額は、87,192 百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却 94,249 百万円及び売現先勘定 87,103 百万円をそれぞれ含んでおります。

24. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、215 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、30,778 百万円であります。

25. 1 株当たり純資産額は、55,165,074 円 86 銭であります。

26. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

27. その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 10,000 百万円を含んでおります。

28. 当社では、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。

当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として計上し、保険料等収入に表示しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負値となる場合は、再保険料として計上し、保険金等支払金に表示しております。

当該修正共同保険式再保険に係る再保険借の当中間会計期間末残高は、8,602 百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当中間会計期間末残高は、1,471,823 百万円であります。

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2024年度中間会計期間 〔 2024年4月1日から 2024年9月30日まで 〕	2025年度中間会計期間 〔 2025年4月1日から 2025年9月30日まで 〕
	金額	金額	
経 常 収 益		550,917	576,646
保 険 料 等 収 入		413,505	312,228
(うち保 険 料)	(285,210)	(248,231)
資 産 運 用 収 益		108,013	255,964
(うち利息及び配当金等収入)	(76,722)	(82,267)
(うち有価証券売却益)	(26,107)	(83,971)
(うち金融派生商品収益)	(5,141)	(—)
(うち為替差益)	(—)	(72,673)
(うち特別勘定資産運用益)	(—)	(17,051)
そ の 他 経 常 収 益		29,397	8,452
(うち支払備金戻入額)	(—)	(2,244)
(うち責任準備金戻入額)	(23,131)	(—)
経 常 費 用		534,873	551,826
保 険 金 等 支 払 金		404,746	338,829
(うち保 険 金)	(69,661)	(68,372)
(うち年 金)	(43,420)	(42,803)
(うち給 付 金)	(70,750)	(53,856)
(うち解 約 返 戻 金)	(95,749)	(79,915)
(うちそ の 他 返 戻 金)	(4,800)	(1,464)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		441	52,958
支 払 備 金 繰 入 額		438	—
責 任 準 備 金 繰 入 額		—	52,955
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		3	2
資 産 運 用 費 用		70,473	99,408
(うち支 払 利 息)	(433)	(595)
(うち有価証券売却損)	(2,934)	(69,540)
(うち有価証券評価損)	(4)	(31)
(うち金融派生商品費用)	(—)	(26,025)
(うち為替差損)	(62,565)	(—)
(うち特別勘定資産運用損)	(1,461)	(—)
事 業 費		45,825	46,885
そ の 他 経 常 費 用		13,387	13,744
経 常 利 益		16,043	24,820
特 別 利 益		108	—
固 定 資 産 等 処 分 益		108	—
特 別 損 失		1,691	1,750
固 定 資 産 等 処 分 損		36	67
減 損 損 失		87	—
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		1,567	1,682
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		5,782	5,785
税 引 前 中 間 純 利 益		8,678	17,283
法 人 税 及 び 住 民 税		1,231	3,199
法 人 税 等 調 整 額		80	3,791
法 人 税 等 合 計		1,312	6,990
中 間 純 利 益		7,366	10,293

(中間損益計算書の注記)

1. 保険料等収入、保険金等支払金及び再保険取引の計上方法は次のとおりであります。

(1) 保険料等収入の計上方法

保険料等収入（再保険収入を除く。）は、原則として、入金があるものについて、当該入金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金の計上方法

保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

(3) 再保険取引の計上方法

再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また、出再責任準備金調整額、出再保険受入手数料、配当金について、再保険協約に規定している対象期間及び出再割合に応じて、計上しております。

再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて、計上しております。

2. 有価証券売却益の内訳は、株式等 82,708 百万円、外国証券 1,262 百万円であります。

3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 69,205 百万円、外国証券 334 百万円であります。

4. 有価証券評価損の内訳は、株式等 31 百万円であります。

5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額は、73 百万円であります。また、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、27,253 百万円であります。

6. 利息及び配当金等収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	310 百万円
有価証券利息・配当金	71,076 " "
貸付金利息	6,076 " "
不動産賃貸料	4,328 " "
<u>その他利息配当金</u>	<u>475 " "</u>
合計	82,267 " "

7. 1 株当たり中間純利益は、1,029,345 円 21 銭であります。

潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

8. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）の修正共同保険式再保険に係る再保険収入 59,189 百万円が含まれており、この再保険収入には、出再責任準備金調整額（市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額（△は取崩相当額）を除く。）22,509 百万円、市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額（△は取崩相当額）△597 百万円が含まれております。

当該再保険により、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ 1,095 百万円減少しております。

6. 中間株主資本等変動計算書

2024年度中間会計期間

(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合計	
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本 準備金	資本剩余金 合計	利益 準備金	その他 利益剩余金	繰越利益 剩余金		
当期首残高	167,280	47,342	47,342	300	62,370	62,670	277,292	
当中間期変動額								
中間純利益					7,366	7,366	7,366	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	7,366	7,366	7,366	
当中間期末残高	167,280	47,342	47,342	300	69,736	70,036	284,658	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	199,383	199,383	476,675
当中間期変動額			
中間純利益			7,366
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△8,110	△8,110	△8,110
当中間期変動額合計	△8,110	△8,110	△744
当中間期末残高	191,272	191,272	475,931

2025年度中間会計期間

(2025年4月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	167,280	47,342	47,342	300	66,531	66,831	281,453	
当中間期変動額								
中間純利益					10,293	10,293	10,293	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	10,293	10,293	10,293	
当中間期末残高	167,280	47,342	47,342	300	76,824	77,124	291,747	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	168,683	168,683	450,137
当中間期変動額			
中間純利益			10,293
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	91,219	91,219	91,219
当中間期変動額合計	91,219	91,219	101,513
当中間期末残高	259,903	259,903	551,650

(中間株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	10,000	—	—	10,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

区分		2024年度上半期	2025年度上半期
基礎利益	A	7,882	16,453
キャピタル収益		78,888	167,426
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		26,107	83,971
金融派生商品収益		5,141	—
為替差益		—	72,673
その他キャピタル収益		47,639	10,781
キャピタル費用		65,503	152,853
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		2,934	69,540
有価証券評価損		4	31
金融派生商品費用		—	26,025
為替差損		62,565	—
その他キャピタル費用		—	57,256
キャピタル損益	B	13,384	14,573
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	21,267	31,026
臨時収益		—	1
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		—	1
その他臨時収益		—	—
臨時費用		5,224	6,208
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		1,278	1,861
個別貸倒引当金繰入額		0	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		3,946	4,346
臨時損益	C	△5,224	△6,206
経常利益	A + B + C	16,043	24,820

(参考) その他項目の内訳

(単位：百万円)

区分		2024年度上半期	2025年度上半期
基礎利益		△47,639	46,474
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額		△23,349	56,603
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額と対応する再保険に関する損益		△282	△175
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額		△1,491	△3,567
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額と対応する再保険に関する損益		△9,116	652
為替に係るヘッジコスト		△13,399	△7,039
その他キャピタル収益		47,639	10,781
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額		23,349	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額と対応する再保険に関する損益		282	175
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額		1,491	3,567
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額と対応する再保険に関する損益		9,116	—
為替に係るヘッジコスト		13,399	7,039
その他キャピタル費用		—	57,256
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額		—	56,603
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額と対応する再保険に関する損益		—	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額		—	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額と対応する再保険に関する損益		—	652
為替に係るヘッジコスト		—	—
その他臨時収益		—	—
その他臨時費用		3,946	4,346
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額		3,946	4,346

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2024年度末	2025年度上半期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	29	27
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	30	28
(対合計比)	(0.00)	(0.00)
正常債権	1,258,882	1,288,378
合計	1,258,913	1,288,406

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。（注1に掲げる債権を除く。）
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。（注1及び2に掲げる債権を除く。）
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。（注1から3に掲げる債権を除く。）
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

摘要	2024年度	2025年度上半期
(1) 貸 倒 引 当 金 残 高 の 内 訳		
(イ) 一 般 貸 倒 引 当 金	122	125
(ロ) 個 別 貸 倒 引 当 金	218	215
(ハ) 特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—
(2) 個 別 貸 倒 引 当 金		
(イ) 繰 入 額	84	6
(ロ) 取 崩 額 〔償却等に伴う取崩額を除く〕	0	8
(ハ) 純 繰 入 額	83	△1
(3) 特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定		
(イ) 対 象 国 数	—	—
(ロ) 債 権 額	—	—
(ハ) 繰 入 額	—	—
(二) 取 崩 額	—	—
(4) 貸 付 金 償 却	—	—

10. ソルベンシー・マージン比率

(1) ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2024年度末	2025年度上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	976,078	1,103,475
資本金等	281,347	291,517
価格変動準備金	86,093	87,776
危険準備金	58,251	60,113
一般貸倒引当金	122	125
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	213,033	328,455
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	28,011	29,620
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	182,822	175,278
負債性資本調達手段等	100,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	26,394	30,587
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	240,194	268,705
保険リスク相当額 R_1	16,784	16,724
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,958	9,031
予定利率リスク相当額 R_2	62,542	64,039
最低保証リスク相当額 R_7	2,666	2,619
資産運用リスク相当額 R_3	168,384	195,033
経営管理リスク相当額 R_4	5,186	5,748
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1 / 2) \times (B)} \times 100$	812.7%	821.3%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

子会社である㈱大樹オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、三友サービス㈱、大樹収納サービス㈱を連結の範囲としています。

(単位:百万円)

項目	2024年度末	2025年度上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	974, 877	1, 102, 556
資本金等	281, 888	292, 029
価格変動準備金	86, 093	87, 776
危険準備金	58, 251	60, 113
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	122	125
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	213, 033	328, 455
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	28, 011	29, 620
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△1, 673	△1, 361
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	182, 822	175, 278
負債性資本調達手段等	100, 000	100, 000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△69	△69
その他	26, 394	30, 587
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4 + R_6}$ (B)	240, 202	268, 720
保険リスク相当額 R_1	16, 784	16, 724
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8, 958	9, 031
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	62, 542	64, 039
最低保証リスク相当額 R_7	2, 666	2, 619
資産運用リスク相当額 R_3	168, 392	195, 048
経営管理リスク相当額 R_4	5, 186	5, 749
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1 / 2) \times (B)} \times 100$	811. 7%	820. 5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

1 1. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	2024年度末	2025年度上半期末
	金額	金額
個人変額保険	67,030	71,473
個人変額年金保険	13,149	12,708
団体年金保険	132,089	136,375
特別勘定計	212,269	220,557

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

(2) 保有契約高

(個人変額保険)

(単位：件、百万円)

区分	2024年度末		2025年度上半期	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	3	12	2	11
変額保険（終身型）	29,946	217,283	29,536	214,637
合計	29,949	217,296	29,538	214,649

(個人変額年金保険)

(単位：件、百万円)

区分	2024年度末		2025年度上半期	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	3,507	14,536	3,212	13,382

1 2. 保険会社及びその子会社等の状況

子会社等が当社と比べて小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。